

令和8年度 関東中央病院 医師労働時間短縮計画

計画期間

令和6年4月～令和11年3月末

対象医師

本院を主たる勤務先とする全ての医師

1. 労働時間と組織管理（共通記載事項）

(1) 労働時間数

医師 108 名

年間の時間外・休日労働時間数	令和5年度実績	令和6年度実績	令和7年度実績
平均	約390時間20分	約393時間15分	約414時間25分
最長	1077時間00分	1079時間00分	949時間00分
960時間超～1,860時間の人数・割合	3人・2.4%	3人・2.5%	0人・0.0%
1,860時間超の人数・割合	0人・0.0%	0人・0.0%	0人・0.0%

年間の時間外・休日労働時間数	令和8年度計画	計画期間終了 年度の目標
平均	約390時間00分	約390時間00分
最長	960時間00分	960時間00分
960時間超～1,860時間の人数・割合	0人・0.0%	0人・0.0%
1,860時間超の人数・割合	0人・0.0%	0人・0.0%

(2) 労務管理・健康管理

【労働時間管理方法】

令和5年度の実績	病院長のリーダーシップのもと、令和5年度より、1年前倒しで、A水準、時間外労働年間960時間以内のルールを病院として実施した。
令和6年度の実績	時間外労働年間960時間を超える可能性がある者に対し、令和6年10月以降、毎月当該職員の状況を確認し、所属長等（勤務時間管理者）に対し、状況報告を行い、超過勤務削減を指示するとともに、産業医による超過勤務削減に係る意見書を交付した。
令和7年度の実績	令和6年度に、960時間を超える職員が発生したことから、令和7年度においては、毎月状況を確認し、所属長へアラートを行い、年間960時間以内を達成した。
令和8年度の実績目標	4月の時点より月80時間を超える職員、所属長へアラートを行い、年間960時間以内の必達を継続する。
計画期間中の実績目標	令和7年度目標を達成及び維持する。

【宿日直許可の有無を踏まえた時間管理】

令和5年度の実績	特になし（許可は得ていない）
令和6年度の実績	当院の現状では宿日直許可の取得は事実上不可能なため、引き続き宿日直時の実労働時間の把握に務める。
令和7年度の実績	令和6年度と同じ。
令和8年度の実績	上記事項に取り組む
計画期間中の実績	上記事項に取り組む

【医師の研鑽の労働時間該当性を明確化するための手続等】

令和5年度の実績	特になし
令和6年度の実績	特になし
令和7年度の実績	労働と自己研鑽の扱いを一覧として明示した資料（案）を作成し、院内で内容を検討した。
令和8年度の実績	令和7年度に引き続き、検討を行う。
計画期間中の実績	上記事項に取り組む

【労使の話し合い、36協定の締結】

令和5年度の実績	協議の場として、労働安全衛生委員会（委員の半数以上が労働組合員で構成）を月1回に開催する。36協定については、選挙により選出された労働者の過半数代表者と協議のうえ、締結する。
令和6年度の実績	令和5年度と同じ。
令和7年度の実績	令和6年度と同じ。
令和8年度の目標	上記事項に取り組む
計画期間中の目標	上記事項に取り組む

【衛生委員会、産業医等の活用、面接指導の実施体制】

令和5年度の実績	労働安全衛生委員会を月1回開催する。健康診断を年1回実施する。長時間労働となっている者に対し、産業医による面談を実施する。
令和6年度の実績	上記事項に加え、過重労働が認められる職員、所属長に対し、産業医による意見書を発出した。
令和7年度の実績	令和6年度と同じ。
令和8年度の目標	上記事項に取り組む
計画期間中の目標	上記事項に取り組む

【追加的健康確保措置の実施】

令和5年度の実績	単月で超過勤務が70時間以上の者に対し、ストレスチェック及び面談希望調査を行い、希望者に産業医が面談を実施するとともに、本人の所属長に対し、勤務状況の改善案の提出を指示するなどし、負担軽減に務めた。
令和6年度の実績	令和5年度と同じ。
令和7年度の実績	令和6年度と同じ。
令和8年度の目標	上記の取り組みを維持する
計画期間中の目標	上記の取り組みを維持する

(3) 意識革命・啓発

令和5年度の実績	院内ポータルサイト、医局会、運営会議等において、病院長が直接、定期的に、医師の働き方改革に対する病院としての方針をアナウンスすることで、意識づけを行った。
令和6年度の実績	上記の取り組みを維持するとともに、過重労働が認められる部門の所属長及び職員本人に対し、直接病院長より注意喚起を行った。
令和7年度の実績	令和6年度と同じ。
令和8年度の目標	上記の取り組みを維持する
計画期間中の目標	上記の取り組みを維持する

#### (4) 策定プロセス

各職種（医師、看護師、薬剤師、検査技師、放射線技師、臨床工学技師、事務職員）から各代表者1名及び病院長が参画する労働安全衛生委員会においてこの計画の検討を行い策定した。また、策定後には当該計画を当院ホームページに公開している。

#### 2. 労働時間短縮に向けた取組（項目ごとに任意の取組を記載）

##### (1) タスク・シフト/シェア

###### 【看護師】

計画策定時点での取組実績	・救急外来における救急救命士の育成・活用 ・診療看護師の活用
計画期間中の取組目標	・特定行為を含む認定看護師の育成継続 ・診療看護師の採用及び活用範囲の拡大

###### 【医師事務作業補助者】

計画策定時点での取組実績	医師事務作業補助者16名体制で医師の具体的指示の下、診療録・各種書類等の代行入力を行う
計画期間中の取組目標	医師事務作業補助者18名体制で医師の具体的指示の下、各種書類作成、診療録・症例登録等の代行入力を行う

##### (2) 医師の業務の見直し

計画策定時点での取組実績	特になし（診療科ごとの宿日直体制）
計画期間中の取組目標	当直やオンコール専門の非常勤医師を雇用し、常勤医の負担軽減に努める。

##### (3) その他の勤務環境改善

計画策定時点での取組実績	子育て世代の医師が働きやすい環境を整備（時差出勤、宿日直の免除、院内保育の整備等）
計画期間中の取組目標	勤怠管理システムについては、担当者が個別に医師に状況を確認するなど、一定の精度向上は達成しているが、より質の向上に努める。

##### (4) 副業・兼業を行う医師の労働時間の管理

計画策定時点での取組実績	特になし
計画期間中の取組目標	無届け兼業が発生しないよう、定期的アナウンスを行い、本務以外の労働時間把握の精度向上に努める。

##### (5) C-1水準を適用する臨床研修医及び専攻医の研修の効率化

計画策定時点での取組実績	(C-1水準を適用しない)
計画期間中の取組目標	(C-1水準を適用しない)